

MOT と経営者のための新知財戦略

鮫島 正洋

(内田・鮫島法律事務所 弁護士・弁理士)

・ 中小企業知財戦略関係

(背景)

当職は 2004 年から特許庁が主催する中小企業に関する知財戦略支援プロジェクトの統括を拝命しているが、この間に顕在化し、解消できていない点を「提案」としていくつかの項目にまとめる。

技術系中小企業の知財経営レベル評価指標の創設

なお、本稿において以下、技術系中小企業を「中小企業」という。

(現状)

中小企業が知財経営に取り組んでも誰からも評価されず、コストだけがかかるという印象のもと、経営者は知財経営の導入にコストを割くことができない。また、中小企業の知財経営のレベルの評価指標が存在しないため、自社がどのレベルにあって、何を行えばいいのかという方向感が定まらない。

(提案)

中小企業の知財経営レベルの評価指標を創設し、中小企業の経営指標の一つとする。これによって、中小企業の評価の一項目に導入され、中小企業に必要な信用を客観的な形で付与することが可能となる。このことは、結果として、中小企業の知財経営の促進を寄与することになる。

中小企業の知財経営に対する金融サイドの理解の向上

(現状)

中小企業が知財経営に取り組んでも、金融機関やベンチャーキャピタルという金融サイドの理解を得られず、結果として、資金調達に結びつかないので、中小企業の経営者は知財戦略、知財経営を重点的な経営課題とすることができずにいる。

(提案)

中小企業の技術及び知財経営に対して金融サイドの理解を向上し、融資・投資に結びつけることのできる何らかの機構が必要となる。これら金融サイドの担当者のマインド啓蒙を始め、融資・投資判断をサポートする第三者機関の設置などを検討する余地があるものと思われる。

中小企業技術の事業化に関する総合的な政府支援

(現状)

中小企業の技術開発の現場での経験に基づくと、時代を変えるような革新的な技術は、中小企業にも多く生まれている。しかし、その多くは資金的な問題により、事業化することができず、陽の目を見ずに埋もれていくのが現状である。これらの革新的な中小企業技術に対して、単なる補助金等の支援のみならず、資金調達(株式投資)、知財戦略支援、事業戦略支援など、当該技術を事業化するために必要な要素を調達するための総合的な支援が必要である。

(提案)

国が民間の投資ファンド等(民間事業者)に資金運用を委嘱し、民間事業者は当該技術を事業化するための経営者をはじめとした専門家を導入し、技術の事業化を目的とした株式会社の設立をはじめとしたスキームにて取り組む機構を複数作成する。民間事業者によって、何を得意とするかは多岐に渡ることになるので(技術分野・アーリー/レートステージなど)、中小企業は適切な民間事業者を選定することによって、技術の事業化を実現することが可能となる。民間事業者のパフォーマンスについては、常に国が評価を行い、不適切な事業者については取捨選択を行う必要がある。

なお、同旨にて産業革新機構が発足したが、同機構はレートステージを中心としており、上記提案目的と整合しない部分が現われ始めている。

知財戦略コンサルタントと中小企業とのマッチング

(現状)

特許庁では2007年から全国においてOJTにて知財コンサルタントの育成をしてきた。現在、これらのコンサルタントを中心としたデータベースを作成済みであるが、これらのデータベースの維持運営母体、これらを活用して中小企業とつなげるための機構は存在しない。

(提案)

データベースの運営主体を確立し、併せて、知財コンサルティング業務に対する中立的な母体(協会のようなもの)を設立することによって、中小企業の知財戦略を人材面からサポートする。

・ 技術開発関係(特に断らない限り中小企業に限らない)

国プロの知財成果活用に対するスキーム作り

(現状)

現在多くの技術開発に関する国家プロジェクト(いわゆる「国プロ」)が形成されており、R&Dが大学/企業の複合体により遂行されているが、国プロの形成当初に知財の取り扱いやマネジメントについて合意ができていない場合が多く、結果として、知財権が複数主体の共有形態になり、第三者がこれを実施できないという事態を生じている。これは、言うまでもなく、国費を投資した成果の利用を阻害されている状況であり、国費の無駄遣いにも等しい状況である。

(提案)

国プロの開始までに、当該プロジェクトに関する知財戦略標準案を作成し、各参加者の合意のもとこれを進めることが望ましい。国としては、そのような標準案のモデルを作成するとともに、これを実効あらしめるような制度設計を行う必要がある。

中小企業の技術開発における企業間/産学交流の促進

(現状)

革新的な要素技術を有する中小企業がこれを事業化する場合に多く直面するのが、周辺技術の欠如である。しかし、このようなニーズを埋める技術をどの企業/大学が埋めることができるのかという情報は非常に少ない。

(提案)

このような観点から、技術ニーズ情報とシーズのマッチングを図る何らかの機構を作る。機構としては、事務局とコーディネータを設置したデータベースのようなものが考えられる。

その他

中小企業の経営/ファイナンス/技術に詳しい法曹の養成

(現状)

中小企業の知財経営をサポートするためには、中小企業の経営/ファイナンス/技術に詳しい法曹を養成し、知財戦略/技術法務に対するサービスを提供する必要があるが、まだ人数が足りていない。

(提案)

このような法曹の養成が必要であることを世の中に周知し、何らかの養成方法を検討する必要がある。

「知財町興し甲子園」構想

(現状)

国レベルで知財戦略を進めることにはどうしても限界が生じる。具体的な中小企業の支援は、市町村レベルの方が現状把握が容易にでき、現状に沿った施策が実行できるなどのメリットがある場合が多い。これらの趣旨に鑑み、多くの市町村で独自の知財戦略構想を練っているが、横のつながりが薄く、情報共有ができていないことが課題である。

(提案)

「知財町興し」のカンファレンス(発表機会)のようなものを作り、市町村レベルの知財戦略構想の手法の研究及びネットワーク化を行う。

以上